

平成24年度随意契約情報((役務費等)総務部)
 契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

所属名	グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由	
1 契約	総務委託	総務・システムグループ	財団法人 日本建設情報総合センター 門松 武	工事实績情報システム利用契約	20120401	20130331	1,100,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定の者(当該サービスの唯一の提供者)でなければ実施することができないものであるため
2 財政	財政	公債企画グループ	株式会社 りそな銀行大阪公務部	第5回大阪府公募公債(2年)の発行及び経費の支出について	20120411	20130331	1,171,170	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(株式会社りそな銀行)が特定される
3 契約	総務委託	総務・システムグループ	財団法人 建設業技術者センター 三谷 浩	平成24年度発注者支援データベースサービスの企業情報の利用	20120401	20130331	1,890,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定の者(当該サービスの唯一の提供者)でなければ実施することができないものであるため
4 財政	財政	公債企画グループ	株式会社 りそな銀行大阪公務部	第84回大阪府公募公債(5年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20120516	20130331	2,422,091	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(株式会社りそな銀行)が特定される
5 財政	財政	公債企画グループ	株式会社 りそな銀行大阪公務部	第83回大阪府公募公債(5年)に係る受託、引受及び新規登録手数料	20120416	20130331	2,530,920	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(株式会社りそな銀行)が特定される
6 財政	財政	公債企画グループ	株式会社 りそな銀行大阪公務部	第360回大阪府公募公債(10年)に係る受託、引受及び新規登録手数料	20120509	20130331	2,690,207	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(株式会社りそな銀行)が特定される
7 財政	財政	公債企画グループ	株式会社 QUICK 鎌田真一	金融情報提供料	20120401	20130331	4,221,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(リアルタイムの債券情報の収集)を有する業務であるため、契約の相手方(株式会社QUICK)が特定される
8 IT推進	IT推進	情報基盤整備グループ	株式会社 スマートバリュー 渋谷 順	おおさかiDCインターネット接続契約	20120401	20130331	7,522,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(インターネット接続業務)が特定の者(施設の運営管理者)でなければ実施することができないものであるため。
9 財政	財政	公債企画グループ	SMBC日興証券 株式会社	第5回大阪府公募公債(2年)の発行及び経費の支出について	20120411	20130331	8,925,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(SMBC日興証券株式会社)が特定される

平成24年度随意契約情報((役務費等)総務部)
 契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

所属名	グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由	
10 財政	財政	公債企画グループ	財団法人 関西情報・産業活性化センター 森下俊三	公募公債条件決定システム提供サービス利用料	20120401	20130331	9,865,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(府市場公募債の発行条件の決定)を有する業務であるため、契約の相手方(一般財団法人関西情報センター)が特定される
11 契約	総務委託	総務・システムグループ	株式会社 帝国データバンク 大阪支社 國本昌彦	企業情報提供サービスの利用	20120401	20130331	11,025,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定の者(当該サービスの唯一の提供者)でなければ実施することができないものであるため
12 財政	財政	総務グループ	株式会社 時事通信社	行財政情報提供サービス「iJAMP」の配信契約に伴う経費	20120401	20130331	30,000,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定の者(当該サービスの唯一の提供者)でなければ実施することができないものであるため
13 財政	財政	公債企画グループ	株式会社 みずほコーポレート銀行証券部	第110回共同発行市場公募地方債の発行及び経費の支出について	20120510	20130331	35,468,352	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(株式会社みずほコーポレート銀行)が特定される
14 財政	財政	公債企画グループ	SMBC日興証券株式会社	第84回大阪府公募公債(5年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20120516	20130331	44,213,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(SMBC日興証券株式会社)が特定される
15 財政	財政	公債企画グループ	SMBC日興証券株式会社	第83回大阪府公募公債(5年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20120416	20130331	46,200,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(SMBC日興証券株式会社)が特定される
16 財政	財政	公債企画グループ	SMBC日興証券株式会社	第360回大阪府公募公債(10年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20120509	20130331	56,476,718	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(SMBC日興証券株式会社)が特定される
17 財政	財政	公債企画グループ	SMBC日興証券株式会社	第6回大阪府公募公債(2年)の発行及び経費の支出について	20120604	20130331	8,925,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(SMBC日興証券株式会社)が特定される

平成24年度随意契約情報((役務費等)総務部)
 契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
18	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 りそな銀行大阪公務部	第6回大阪府公募公債(2年)の発行及び経費の支出について	20120604	20130331	1,171,170	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(株式会社りそな銀行)が特定される
19	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 りそな銀行大阪公務部	第361回大阪府公募公債(10年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20120606	20130331	2,621,598	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(株式会社りそな銀行)が特定される
20	財政	財政	公債企画グループ	SMBC日興証券株式会社	第361回大阪府公募公債(10年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20120606	20130331	55,036,380	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(SMBC日興証券株式会社)が特定される
21	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 りそな銀行大阪公務部	第362回大阪府公募公債(10年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20120704	20130331	2,950,920	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(株式会社りそな銀行)が特定される
22	財政	財政	公債企画グループ	SMBC日興証券株式会社	第362回大阪府公募公債(10年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20120704	20130331	61,950,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(SMBC日興証券株式会社)が特定される
23	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 りそな銀行大阪公務部	第85回大阪府公募公債(5年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20120717	20130331	1,706,348	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(株式会社りそな銀行)が特定される
24	財政	財政	公債企画グループ	SMBC日興証券株式会社	第85回大阪府公募公債(5年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20120717	20130331	31,148,040	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(SMBC日興証券株式会社)が特定される

平成24年度随意契約情報((役務費等)総務部)
 契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
25	財政	財政	公債企画グループ	株式会社りそな銀行大阪公務部	第7回大阪府公募公債(2年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20120801	20130331	1,171,170	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(株式会社りそな銀行)が特定される
26	財政	財政	公債企画グループ	株式会社りそな銀行大阪公務部	第86回大阪府公募公債(5年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20120912	20130331	2,530,920	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(株式会社りそな銀行)が特定される
27	財政	財政	公債企画グループ	株式会社りそな銀行大阪公務部	第363回大阪府公募公債(10年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20120806	20130331	2,950,920	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(株式会社りそな銀行)が特定される
28	財政	財政	公債企画グループ	株式会社りそな銀行大阪公務部	第364回大阪府公募公債(10年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20120905	20130331	2,950,920	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(株式会社りそな銀行)が特定される
29	財政	財政	公債企画グループ	株式会社りそな銀行大阪公務部	第10回大阪府公募公債(20年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20120914	20130331	3,790,920	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(株式会社りそな銀行)が特定される
30	財政	財政	公債企画グループ	SMBC日興証券株式会社	第7回大阪府公募公債(2年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20120801	20130331	8,925,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(SMBC日興証券株式会社)が特定される
31	財政	財政	公債企画グループ	株式会社りそな銀行大阪公務部	平成24年度第1回銀行等引受債証書借入(180億円)に係る手数料	20120925	20130331	18,900,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(株式会社りそな銀行)が特定される
32	財政	財政	公債企画グループ	株式会社りそな銀行大阪公務部	第25回大阪府公債(5年)銀行等引受債に係る受託、引受及び新規記録手数料	20120912	20130331	24,481,170	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(株式会社りそな銀行)が特定される

平成24年度随意契約情報((役務費等)総務部)
 契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

所属名	グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由	
33 財政	財政	公債企画グループ	株式会社 みずほコーポレート銀行証券部	第114回共同発行市場公募地方債に係る受託及び引受手数料	20120906	20130331	35,470,786	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(株式会社みずほコーポレート銀行)が特定される
34 財政	財政	公債企画グループ	SMBC日興証券株式会社	第86回大阪府公募公債(5年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20120912	20130331	46,200,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(SMBC日興証券株式会社)が特定される
35 財政	財政	公債企画グループ	SMBC日興証券株式会社	第363回大阪府公募公債(10年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20120806	20130331	61,950,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(SMBC日興証券株式会社)が特定される
36 財政	財政	公債企画グループ	SMBC日興証券株式会社	第364回大阪府公募公債(10年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20120905	20130331	61,950,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(SMBC日興証券株式会社)が特定される
37 財政	財政	公債企画グループ	野村証券株式会社	第10回大阪府公募公債(20年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20120914	20130331	84,000,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(野村証券株式会社)が特定される
38 財政	財政	公債企画グループ	株式会社 りそな銀行大阪公務部	第8回大阪府公募公債(2年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20121001	20130331	1,171,170	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(株式会社りそな銀行)が特定される
39 財政	財政	公債企画グループ	株式会社 りそな銀行大阪公務部	第366回大阪府公募公債(10年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20121105	20130331	1,249,716	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(株式会社りそな銀行)が特定される

平成24年度随意契約情報((役務費等)総務部)
 契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

所属名	グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由	
40 財政	財政	公債企画グループ	株式会社 りそな銀行大阪公務部	第87回大阪府公募公債(5年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20121017	20130331	2,530,920	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(株式会社りそな銀行)が特定される
41 財政	財政	公債企画グループ	株式会社 りそな銀行大阪公務部	第88回大阪府公募公債(5年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20121114	20130331	2,530,920	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(株式会社りそな銀行)が特定される
42 財政	財政	公債企画グループ	株式会社 りそな銀行大阪公務部	第365回大阪府公募公債(10年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20121009	20130331	2,950,920	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(株式会社りそな銀行)が特定される
43 財政	財政	公債企画グループ	SMBC日興証券株式会社	第8回大阪府公募公債(2年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20121001	20130331	8,925,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(SMBC日興証券株式会社)が特定される
44 財政	財政	公債企画グループ	SMBC日興証券株式会社	第366回大阪府公募公債(10年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20121105	20130331	26,235,825	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(SMBC日興証券株式会社)が特定される
45 財政	財政	公債企画グループ	株式会社 みずほコーポレート銀行証券部	第115回共同発行市場公募地方債に係る受託、引受及び新規記録手数料	20121010	20130331	35,470,785	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(株式会社みずほコーポレート銀行)が特定される
46 財政	財政	公債企画グループ	株式会社 みずほコーポレート銀行証券部	第116回共同発行市場公募地方債に係る受託、引受及び新規記録手数料	20121106	20130331	35,470,786	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(株式会社みずほコーポレート銀行)が特定される

平成24年度随意契約情報((役務費等)総務部)
 契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

所属名	グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由	
47 財政	財政	公債企画グループ	SMBC日興証券株式会社	第87回大阪府公募公債(5年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20121017	20130331	46,200,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(SMBC日興証券株式会社)が特定される
48 財政	財政	公債企画グループ	SMBC日興証券株式会社	第88回大阪府公募公債(5年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20121114	20130331	46,200,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(SMBC日興証券株式会社)が特定される
49 財政	財政	公債企画グループ	SMBC日興証券株式会社	第365回大阪府公募公債(10年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20121009	20130331	61,950,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(SMBC日興証券株式会社)が特定される
50 財政	財政	公債企画グループ	株式会社りそな銀行大阪公務部	第10回大阪府公募公債(2年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20130204	20130331	1,171,170	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(株式会社りそな銀行)が特定される
51 財政	財政	公債企画グループ	株式会社りそな銀行大阪公務部	第91回大阪府公募公債(5年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20130214	20130331	1,175,992	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(株式会社りそな銀行)が特定される
52 財政	財政	公債企画グループ	株式会社りそな銀行大阪公務部	第370回大阪府公募公債(10年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20130306	20130331	1,819,096	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(株式会社りそな銀行)が特定される
53 財政	財政	公債企画グループ	株式会社りそな銀行大阪公務部	第369回大阪府公募公債(10年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20130206	20130331	2,076,268	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(株式会社りそな銀行)が特定される
54 財政	財政	公債企画グループ	株式会社りそな銀行大阪公務部	第92回大阪府公募公債(5年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20130313	20130331	2,363,880	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(株式会社りそな銀行)が特定される

平成24年度随意契約情報((役務費等)総務部)
 契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

所属名	グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由	
55 財政	財政	公債企画グループ	株式会社三井住友銀行 市場事務センター	平成25年3月銀行等引受債(24年度事業資金)証書借入にかかる手数料	20130325	20130331	5,250,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(株式会社三井住友銀行)が特定される
56 財政	財政	公債企画グループ	株式会社りそな銀行 大阪公務部	平成25年3月銀行等引受債(公的資金補償金免除繰上償還借換債)証書借入にかかる手数料	20130325	20130331	7,179,883	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(株式会社りそな銀行)が特定される
57 財政	財政	公債企画グループ	SMBC日興証券 株式会社	第10回大阪府公募公債(2年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20130204	20130331	8,925,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(SMBC日興証券株式会社)が特定される
58 財政	財政	公債企画グループ	SMBC日興証券 株式会社	第91回大阪府公募公債(5年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20130214	20130331	21,466,830	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(SMBC日興証券株式会社)が特定される
59 財政	財政	公債企画グループ	株式会社みずほコーポレート銀行証券部	第119回共同発行市場公募地方債の発行及び経費の支出について	20130207	20130331	35,462,093	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(株式会社みずほコーポレート銀行)が特定される
60 財政	財政	公債企画グループ	株式会社みずほコーポレート銀行証券部	第120回共同発行市場公募地方債の発行及び経費の支出について	20130307	20130331	35,462,093	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(株式会社みずほコーポレート銀行)が特定される
61 財政	財政	公債企画グループ	SMBC日興証券 株式会社	第370回大阪府公募公債(10年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20130306	20130331	38,189,078	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(SMBC日興証券株式会社)が特定される
62 財政	財政	公債企画グループ	SMBC日興証券 株式会社	第92回大阪府公募公債(5年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20130313	20130331	43,150,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(SMBC日興証券株式会社)が特定される

平成24年度随意契約情報((役務費等)総務部)
 契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
63	財政	財政	公債企画グループ	SMBC日興証券株式会社	第369回大阪府公募公債(10年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20130206	20130331	43,588,020	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(SMBC日興証券株式会社)が特定される
			総務部(役務費)		H24. 4~5月	16件		265,721,858	円	
					H24. 6~7月	8件		165,509,456	円	
					H24. 8~9月	13件		355,271,806	円	
					H24. 10~11月	12件		270,886,042	円	
					H25. 2~3月	14件		247,280,203	円	
					合計	63件		1,304,669,365	円	